

# 救急車を呼びますか。 広報げろ 2016.09

救急車を呼びますか。

下呂市消防統計では平成 27 年には 1473 件の救急出動がありました。その中で高齢者は 941 件、66%、また、重症は 280 件、20%となっています。救える命を救うために救急車を呼ぶことは大変重要なことです。しかし、適切な判断が出来なくて思わず救急車を呼んでしまったためにつらい経験をすることもあるようです。

元気な人が急変した場合救急車を呼ぶことを躊躇することはないでしょう。しかし、在宅療養中の人については急変した場合にどうするかをよく考えておく必要があります。在宅療養者が心肺停止状態で発見された場合、救急車を呼ぶと、救急隊は明らかに死亡していると認めたときにはそのまま帰り、警察がやってくることになります。事件性がないか確かめるため、家族関係、経済関係などを詳しく調べます。家族が手厚く介護し、療養していたことを告げても一応調べ、場合によっては死体検案という事になります。こうならないためには救急車を呼ぶことなくまず医師（開業医）に連絡することです。定期的な医師の診察を受け、訪問看護師と連携して病状を把握してもらってください。死亡診断書は医師のみが発行できます。死亡したときに死亡診断書を書いてくれる医師、かかりつけ医を持つことが大切です。

人生の終末を在宅で迎えたいと希望しておられる在宅療養者にとって急変したときにどうするか大きな問題です。そのまま看取るのか救急車で病院へ行くのか。救急隊はその役目から救命処置を行い病院へ搬送します。病院では気管内挿管、人工呼吸器の装着など救命のための処置をするかどうかを求められます。ここで最善を尽くしてほしいという、本人の意思に関係なく救命に手を尽くすことになります。

生前意思表示書（リビングウイル）という考え方があります。人生の終末期にある人が自分の意思に沿った終末を迎えるために、やってほしいこと、欲しくないことを意思表示し、家族とともに話し合っておくと、いざという時の参考になり慌てることもないでしょう。死期が近づいた時の対処法、死の確認についても前もって知識を得ておけば安心です。医師や訪問看護師などから情報を得ておくのがよいでしょう。

臨終が近づいた時には訪問看護師に連絡します。医師の訪問を受けられることもありますが、必ずしも医師や看護師の立ち合いは必要ありません。亡くなられた時間を記録し、家族で十分にお別れをしてから訪問看護師や医師に連絡してもよいのです。救急車や警察は呼びません。医師の訪問は翌朝になることもあり、場合によっては訪問する必要がないと医師が判断することもあります。死亡診断書は医師が家族の要請により交付しますが、死亡前 24 時間以内に診察が必要という事はありません。

当地域においては病院も医院もマンパワー不足です。そのような中で皆さんに安心して生活していただくためには病院、医院（開業医）、訪問看護ステーション、介護福祉関係者が連携を密にして支えあう必要があると考えています。

下呂市立金山病院 顧問 古田智彦